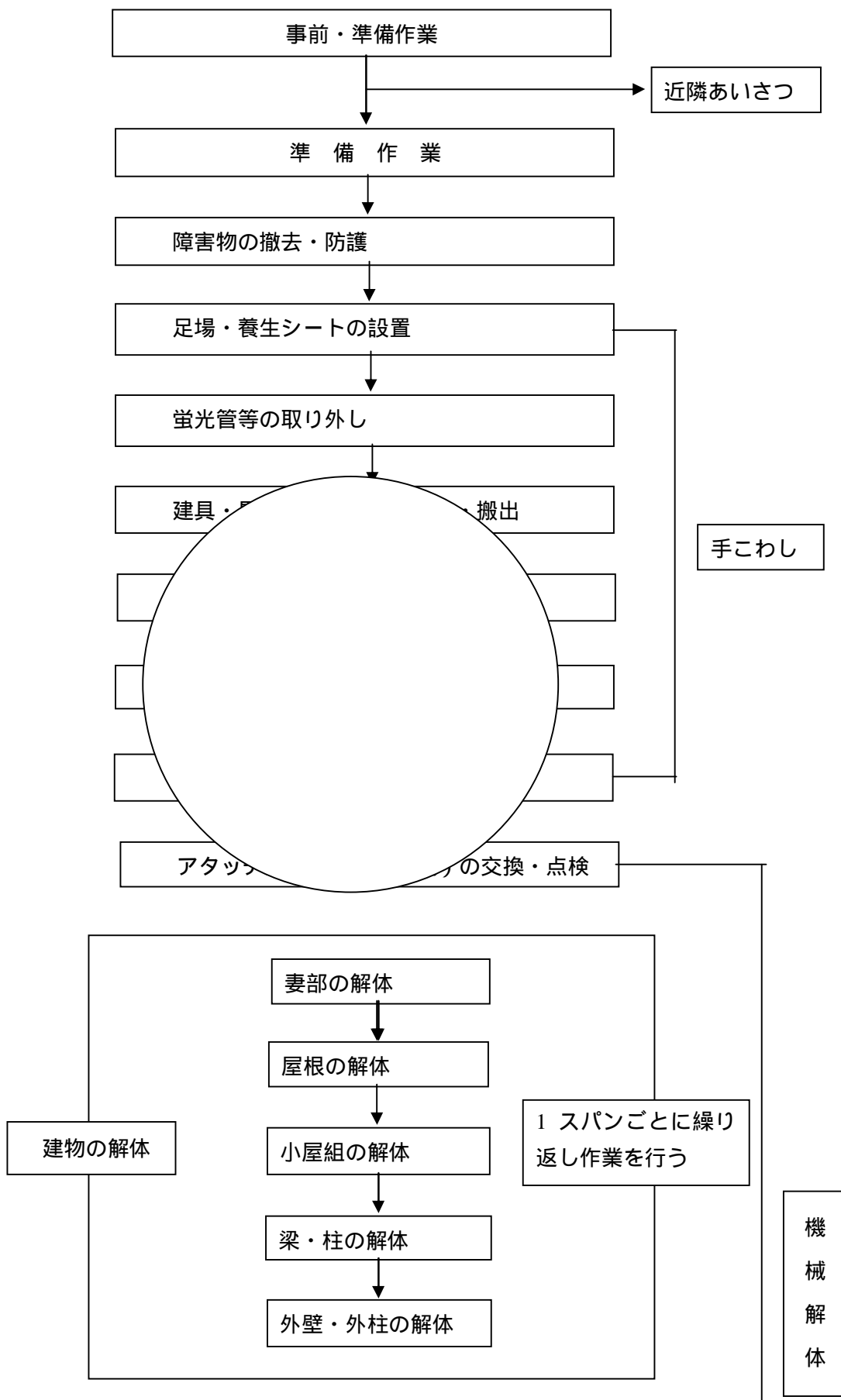


5 . 木造解体施工

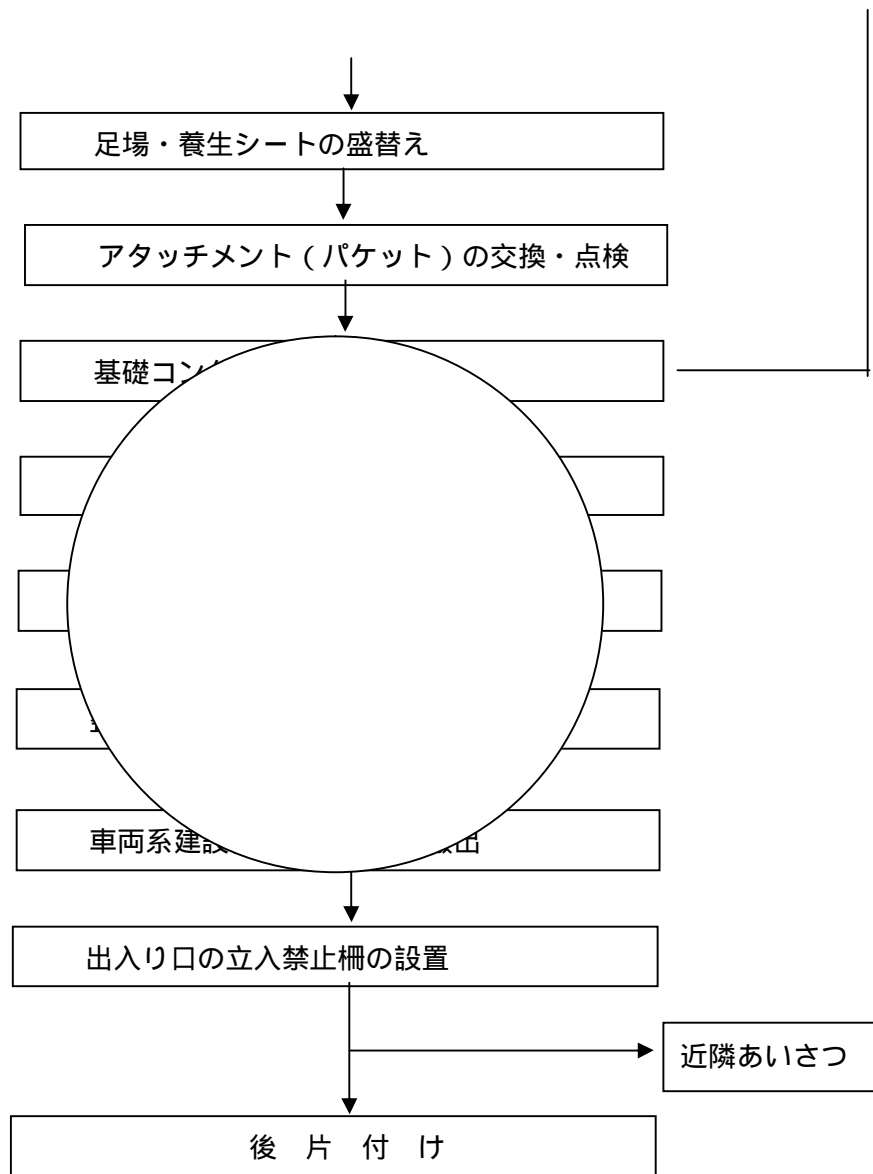
1) 施工方法

- (1) 本解体工事は「手こわし併用機械解体工法」とする。
- (2) 周囲に足場・養生シートを設置して行う。
- (3) 建具・畳、瓦の撤去は手こわし、それ以後の建物の解体は車両系建設機械（ベースマシン）にアタッチメント（つかみ機）を装着した機械による解体とする。
- (4) 基礎コンクリートの解体の機械は、同じベースマシンにアタッチメント（バケット）を装着して行う。
- (5) 解体工事前の事前調査、ガス・水道・電気の閉塞、元請との作業計画打ち合わせ、新規入場者教育等については、事前準備作業として別途行うものとする。
- (6) 解体業者が、元請業者として工事を行う場合には、近隣工事説明会、近隣家屋調査等についても同様、事前・準備作業として別途行うものとする。

2) 木造解体の作業フロー



施工計画書 → 解体工事 → 木造解体



3) 安全確認事項

a. 有資格者等の研

(1) 作業... 作業を直接指揮させる。

(2) 研

修了者

・積込み用及び掘削用) 運転関係

(3)

- ・墜
- ・車両系
- ・木造建築物解体工事

b. 機械、工具の点検

(1) 持ち込み機械等使用届及び点検済表を元請に提出する。

(2) 点検表に基づいて作業開始前点検をする。

- ・ブレーカ
- ・つかみ機
- ・ベースマシン

(3) 作業開始前点検

- ・クラッチ
- ・ブレーキ
- ・油圧装置
- ・作動装置
- ・警報装置

c. 運行経路の研

(1) 運搬... 機の作業場所の地盤の確認をする。

(2) 研

使用し、車両系建設機械の用途外使用は原則とし

d. 作

(1) ...る。

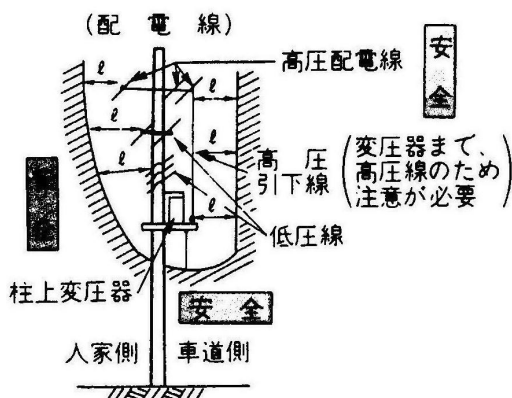
(2) 電...を確認する。

- ・電力
- ・絶縁用防護...か架空電線を移設する。
- ・送電線に触れなくても感電するので、離隔距離を確認する。

施工計画書 → 解体工事 → 木造解体

- ・ ガス管については管内の残留ガスを抜いて切断する。
- (3) 不明な埋設管等の有無の確認をする。
 - ・ 埋設管等の表示をする。
- (4) 第三者の支障にならないようにする
 - ・ ガードマン等を配置する

離隔距離



電圧に関する離隔距離

電路	送電電圧 (V)	最小離隔距離 (m) (電力会社の目標値)
配電線	100 及び 200 以下	2.0 以上
	6,600 "	2.0 "
送電線	22,000 "	3.0 "
	66,000 "	4.0 "
	154,000 "	5.0 "
	275,000 "	7.0 "
	500,000 "	11.0 "

e . 立入禁止措置の確認

- (1) カラーコーン、安全柵等で立入禁止の措置を行い、立入禁止の標識を設置する。

4) 仮設作業

a. 障害物の撤去・防護

- (1) 車両系作業機等の通行空間を確保する。
- (2) 作業場所を確保する。
- (3) 必要に応じて、移設する（残す場合は防護する）。

作業は、作業責任者の直接指揮で作業を行う。

- ・ 親戚
- ・ 高さは、必要に応じて高さを調整する。（棟より高くする）
- ・ 強風時に倒壊しない構造のものにする。
- ・ 強風が予想される場合はシートを取り外す。

c. 散水設備等の設置

- (1) 十分な水量の確保と放水ポンプを設置する。
- (2) 解体作業時には、防じんマスク、防じん眼鏡を着用する。

5) 内部解体作業

a. 作業

作業は、作業責任者の直接指揮で行う。

作業台を使用する。

（分別解体）

水道・電気の配管・配線を撤去する。

(2) ガラスの処理方法に従って処理する。

(3) ガラスの処理方法に従って処理する。

・ 管内の残留ガスに注意する。

(4) ガラス付き建具の取り外し、運搬ではガラスを破損させないように注意する。

(5) 建具・畳などは、2階などの高所から投下しない。

(6) 搬出通路の幅、高さ、平坦性を確保する。

c. 内装材等の取り外し

(1) 石膏ボードの確認・撤去（分別解体）

- ・有害物を含有している内装材については確認し、写真を撮る。
- ・石膏ボードは手で壊し、専用コンテナに集める。
- ・小さくなったものは袋に入れて運ぶ。
- ・飛散防止ネットを張る。
- ・必要に応じて養生を行う。

アタッチメント（つかみ機）の交換は、平坦な場所で行う。

(2)

6) 建物解体

a. 車両系建設機械

- ・通行人の誘導者や安全帯を配置し、第三者の立入禁止措置をする。
- ・誘導者を配置し、その指示に従う。
- ・作業指揮者の直接指揮で作業をする。
- ・車両系建設機械の積み卸しは、平坦で堅固な場所で行い、専用の登坂用具（道板）等を適切に使用する。
- ・車両系建設機械の運転は資格のあるオペレーターが行う。
- ・登坂用具（道板）を勾配 15 度以下に設置する。
- ・移送車両は駐車ブレーキを掛け、歯止めをする。
- ・登坂用具が外れないように爪を荷台にかける。

修理、アタッチメントの装着、取り外しは、作業指揮者を事前に指名し、作業を直接指揮させる。

b. アタッチメント（つかみ機）の交換・点検

通常は必要に応じて現場に搬入する。

- ・作業は平坦な場所で行う。
- ・アタッチメント（つかみ機）の交換は、平坦な場所で行う。
- ・作業前には点検を確認する。

c.

- ・作業は平坦な場所で行う。
- ・屋根は専用の用具を使用する。
- ・屋根は踏み抜きに注意。
- ・屋根葺き材は監視人を配置し、ロープ等を張るなど、立入禁止措置をする。
- ・3m 以上の高さから瓦を投下する場合は、シュートを通して搬出車両にすべり落とす。
- ・天窓（トップライト）部を覆う。
- ・瓦の手渡しは 2~3 枚ずつ行う。
- ・スレートは、破損しないように撤去する。

d . 本体の解体

- (1) 養生を確認する。
- (2) 養生を確認する。
- (3) 壁の順に1スパンごとに順次取り壊していく。
- (4) はコの字型に残し、一個の状態ではコに崩壊しない。
- (5) 絶縁を確認する
- (6) 材との接合状態を事前確認する。

e . 集積

- ・石膏が含有建材を粉砕しないで保管する。
- ・機械による仕分け作業と人力による仕分け作業は、場所を隔てて行う。
- ・手作業解体工具を用意する。
- ・廃棄物の種類によって分別保管する。

f . 積

- ・飛散防止の養生を行う。
- ・作業指揮者の直接指揮による。
- ・許可をとる。

過積載制限の他に長さ、幅、高さの制限を超えたものをいう。

- ・長さ：自動車の長さにその長さの1/10の長さを加えたもの
- ・幅：自動車の幅
- ・高さ：地面からの高さ3.8m

g . 足場・養生

- ・足場をあらかじめ解体する建物から独立させる。
- ・仮囲いの控えは盛り替える。
- ・トす。

h .

- ・修理
- ・車(ケット)の交換は、平坦な場所で行う。
- ・オヘ底する。
- ・アタッチメントの安全を確認する。
- ・バケットの歯止め等転倒防止を措置する。

7) 基礎コンクリ

- ・基礎等埋設管の閉栓を確認する。
- ・立入禁止措置を行う。
- 種別に積込む。
- 積し、搬出車両に積込む。
- 管等を発見した場合には、直ちに作業を中止し、その
- ・埋設管の末端位置を明示しておく。
- ・ガス、連絡先を作業前に確認する（掲示等）。

8) 最終作業

a. 足場・養生シートの撤去

- (1) 足場の組立て等作業主任者の直接指揮で作業を行う。
 - ・安全帯を使用する。
 - ・有資格者を選任、配置する。
- (2) 関係者以外の立入禁止措置をする。
 - ・高所からの荷卸は、荷卸し用具を使用する。
- (3) 養生敷き鉄板を撤去する。
 - ・車両系建設機械の用途外使用を禁止する。
 - ・玉掛け用具を点検する。

b. 残材の整理

- ・解体後の片付け、清掃を行う。
- ・搬入口の養生敷き鉄板を撤去する。
- ・発生した残材、不要材を指定の場所に集積し、搬出する。

c. 整地

- (1) 解体材の種類を確認する。
- (2) 重機を地奥から整地する。
 - （配置）
 - 管等を発見した場合には、直ちに作業を中止し、

d

- (1) 確認する。
- (2) 知らせる。

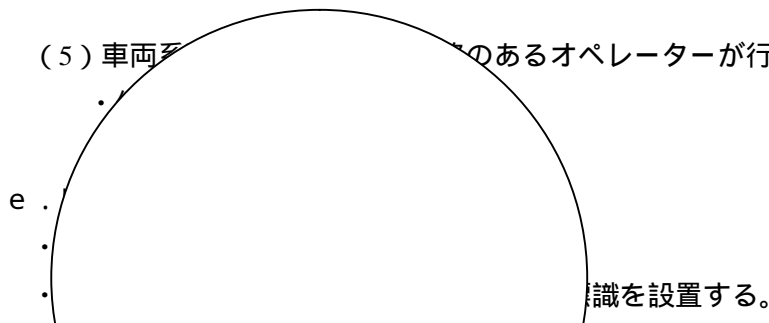
施工計画書 → 解体工事 → 木造解体

(3) 作業指揮者の直接指揮で作業をする。

(4) 車両系建設機械の積卸しは、平坦で堅固な場所で行い、専用の登坂用具（道板）等を適切に使用する。

- ・登坂用具（道板）は専用の接続金具の付いたものを使用する。
- ・登坂用具（道板）の勾配は15度以下に設置する。
- ・登坂用具が外れないように爪を荷台にかける。
- ・移送車両は駐車ブレーキを掛け、歯止めをする。
- ・荷の積込み後、歯止め及びワイヤロープ等で移送車両に固定する。

(5) 車両系建設機械の積卸しは、平坦で堅固な場所で行い、専用の登坂用具（道板）等を適切に使用する。



9) 後

a. 現場

(1) 現場（隣地等）の整理・整頓・清掃を行う。

(2) 水道蛇口の緊結（バルブ締め）を行う。

b. 近隣への挨拶と作業終了時の報告

(1) 元請業者及び自社に作業終了の報告をする。

(2) 自社が元請の場合は、近隣への挨拶、報告をする。